

## 八街市都市計画審議会会議録

- 日 時 令和3年3月30日（火） 午後2時～午後3時40分  
○場 所 八街市総合保健福祉センター 3階 大会議室  
○議 案 (1) 役員の選出について  
(2) 八街市都市計画マスタープラン全体構想（素案）について  
(3) その他  
○出席委員 山本委員、宇津木委員、荒木委員、伊藤委員、岩品委員、古川委員、  
小島委員、京増委員、桜田委員、小澤委員、小川委員、栗林委員、  
石井委員（代理荏原八街交番副所長）、高山委員、清水委員  
○欠席委員 なし  
○八街市 北村市長、市川建設部長  
都市計画課／飯田課長、中川副主幹、布施副主幹、江澤主任主事

### 1. 開 会

### 2. 市長あいさつ

### 3. 議 案

#### (1) 役員の選出について

司 会) それでは議案に入らせていただきます。会議にあたり、八街市都市計画審議会条例第5条第1項により、会長が議長となることになっておりますが、新たに委嘱をさせていただいたため、現在、会長が不在となっております。そのため、議題（1）役員の選出については、北村市長を仮議長として進行していただきたいと思っております。北村市長よろしく願いいたします。

市 長) それでは、会長が決まるまでの間、しばらく議長を務めさせていただきます。議案（1）役員の選出を行います。八街市都市計画審議会条例第4条第2項の規定により、会長は学識経験者につき任命された委員の内から選挙によって定めるとされておりますが、いかがしたらよろしいでしょうか。

委 員) 推薦でもよろしいでしょうか。

市 長) ただいま推薦との意見がございましたがご異議ございませんか。

委 員) 異議なし。

市 長) ご異議がないようですので、会長選出にあたっては、推薦とさせていただきます。それでは、推薦をお願いいたします。

委 員) 山本委員を会長に推薦します。

市 長) ただ今、山本委員の推薦がございましたが、他に推薦はございますか。

委 員) ありません。

市 長) それでは、山本委員を会長とすることで、ご異議ございませんか。

委 員) 異議なし。

市 長) ご異議ないようですので、山本委員が会長に選出されました。  
ご協力ありがとうございました。  
これで仮議長の職を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

司 会) ただいま、会長が選出されましたので、山本委員は会長席をお願いいたします。

司 会) なお、北村市長は公務のためここで退席させていただきます。  
それでは、このあとの議事進行につきましては、山本会長を議長に進行していただきたいと思っております。会長よろしくをお願いいたします。

会 長) それでは議長を務めさせていただきます。会議が円滑に進みますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。  
では、まず副会長についてであります。八街市都市計画審議会条例第4条第3項の規定により、委員のうちから会長が指名することとなっております。  
つきましては、岩品委員を指名したいと思いますよろしいでしょうか。

委 員) 異議なし。

会 長) それでは副会長は岩品委員で決定しました。

## (2) 八街市都市計画マスタープラン全体構想（素案）について

会 長) 続きまして議案審議を行います。  
本日の議案は、現在作成中の八街市都市計画マスタープラン全体構想（素案）についてであります。事務局より説明をお願いします。

事務局) 配付資料1「八街市都市計画マスタープラン全体構想(素案)を説明

会 長) ありがとうございます。ただ今、説明のありました議案につきまして、委員の皆さまから質疑、ご意見等をお願いいたします。

委 員) 計画期間が20年と非常に長い。この先の社会がどうなっていくのか想像できない位の長さだと思う。近年、地球温暖化の問題もあり、その点も踏まえて計画していく必要があるのではないかと。

事務局) 今回はあくまでも、都市計画部門の計画であることから、環境分野に関しては、詳細に記載していくものではありませんが、社会情勢の変化に合わせ、見直しを図っていく予定です。

委 員) 6ページ、24ページについて、八街バイパスが本年3月23日に供用開始されましたので、記載について配慮願います。

事務局) ご指摘の箇所については、最新の情報に更新させていただきます。

委 員) 26ページ、汚水整備状況の表中、水洗化人口18,042人となっているが、以前、聞いた話では5万人位だったと記憶しているが。

事務局) この部分は下水道課のホームページより引用している部分です。ご指摘の点については、下水道課に確認のうえお答えさせていただきます。

会 長) それでは、全体を通してご意見等ございますか。

委 員) 内容としてはよくできていると思います。ただ、全体的に見て新味が感じられません。現在は時代の激変期に入っています。例えば、自動車の自動運転化や電気自動車の普及、エネルギー政策の転換などは、今回の計画期間内に間違いなく変わっていくものです。このような時代の変化を取り入れながら、将来ビジョンを描く必要があるのではないかと考えます。参考までに、アメリカの紀行作家である、テリー・ピンデルが著書の中で、5つの都市の魅力について書かれていますのでこの場で紹介させていただきます。1つ目は「景観・きれいさ」、2つ目は「おいしい・食生活」、3つ目は「利便性・アクセス」、4つ目は、「安全・防疫・風水害」、5つ目は「徳・市民にだけに還元される」の5つを意識したまちづくりが提唱されています。八街市においても、従来型の計画で満足せず、環境政策も含めて、大胆な発想で計画づくりに取り組んでいただきたいと思います。

委員) 農家を守りたい立場から一言申し上げます。現状、八街では50歳から60歳代の農家が多いです。他の場所よりも八街は良い所で住んで良かったと思っています。しかし、このままの状態では、あと15年位で八街の農家は後継者がいなくなってしまう。八街の生産物は、京浜地区では人気があります。これは、先代の方々が時代の先を見据えて、積極的に大型施設を導入したことが非常に大きいと思います。このことから、今後、後継者が帰ってこれる施設の整備や企業誘致などが必要なのではと考えています。今までどおりの発想ではないものを考える時ではないでしょうか。

委員) 食料自給率を守るためにも、10年～20年先の地球環境を考慮したまちづくりが必要ではないか。温暖化が進むと台風被害もより多くなることが懸念されます。また、政府が2030年までに、二酸化炭素の排出を半減する目標を掲げています。これに対応するには、公園や緑化の推進をより一層進める必要があります。

会長) ただ今の意見を参考に、事務局は計画作成を進めてください。他にございますか。

委員) 人口予測を見誤ると、今後の計画に狂いが生じないか危惧している。

事務局) 目標人口については、八街市総合計画後期基本計画に即したものを採用してします。

委員) 都市計画道路について、実現不可能なものを掲載していると市民の信頼を失うことにもなる。実現できない部分は、大胆な見直しが必要ではないのか。

事務局) 本計画が策定された後、担当課と協議のうえ「千葉県都市計画見直しガイドライン」に沿って都市計画道路の見直しを行う予定です。

委員) 25ページの公園整備状況について、1人あたりの公園面積は県下でもかなり低い数値となっている。市の未利用地を活用するなどの方策を検討できないか。

事務局) 都市計画マスタープランは、個別具体的な計画をたてるものではありません。しかしながら、本計画が策定された後、担当課と協議のうえ、土地の有効活用を検討したいと考えています。

会長) 他にございますか。

委員) ありません。

会長) ないようですので、本日の貴重な意見を事務局で集約し、各々の部署へ要請し、計画に反映するよう都市計画審議会の意見として提言します。

(3) その他

会長) 次に議案(3) その他について何かございますか。

委員) 都市計画審議会条例で定数は22名であるが、名簿上は15名である。もっと市民の声が反映できるよう公募すべきではないか。  
また、会議の席次について、委員席の後ろ側で事務局が説明されているが、相手の顔が見えないので、配置を考えていただきたい。

事務局) ご意見として承り、検討させていただきます。

会長) 他にございますか。

事務局) 配布資料2「八街市都市計画マスタープラン 今後のスケジュール」を説明

会長) 予定された案件は以上でありますので、八街市都市計画審議会を閉会いたします。慎重なるご審議誠にありがとうございました。以上で都市計画審議会を閉会いたします。委員の皆さまお疲れさまでした。

4. 閉 会